



養育医療申請に必要なもの

- ★養育医療給付申請書（申請者が書きます）
- ★世帯調書（申請者が書きます）
 - ※ご出生されたお子様を含めてください。
 - ※続柄は、ご出生されたお子様からみた続柄でご記入ください。
- ★養育医療意見書（指定養育医療機関で作成してもらう書類です）
- 小児医療証の写し
- お子様が加入している健康保険情報が分かる書類の写し（マイナ保険証の利用が未登録の方のみ）
 - ※マイナ保険証の利用登録をしている場合は不要です。
 - ※健康保険の情報が分かるものとして健康保険証、資格確認証等があります。

上の必要書類を揃えて窓口または郵送でご申請ください。

★マークの書類は市のホームページよりダウンロードすることができますのでご来庁いただくずにお手続きができます。審査は申請から1週間ほどかかります。結果はご自宅と医療機関へ郵送します。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

〒249-8686 逗子市逗子 5-2-16

逗子市教育部子育て支援課

電話:046-873-1111(内線)537

